

貞丈雜記

三之下

五五〇〇番

庫	文	閣	内	
一	一	一	和	第 共
三	四	二	書	
函	二	二	類	
架	冊	號		

庫	文	官	政	太	
		一	和		第 共
		二	書		
		四	門		
三	一	二			
二	三	八			
冊	架	函			

内閣文庫	禮
番號 和 11422	制
冊數 32 (6)	
函號 153 287	



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM Kodak



明治十二年購求

一 賤き者此等の袖ありと云物を古く多ありと云袖衣

あれは多ありと云也古今著聞集卷二十奥虫 禽獸ノ部下臈の

之云布ヌノキセ物を為す謙を腰よりしてありと云をあんきと

多あり

一 綿入の衣字拾遺卷一カ 十八條すすこのきぬ工計又云袖り

色のきぬの綿ありとあるニツル増鏡卷五文永 三年四月蓮華王院

借養の御幸あり中畧人あまの三輛ハ女房の 車をとるはこ入る五ツ

衣也御車キヌありはくお川にゆるる上臈ごらんや

衿め五ツ衣貞丈云是ハ着タルニアラズウキイデトテ 車ノ簾外ヘカサリニ見セテ出スナリ

一 染色の革装束の部ありあり見合す

寸法雜々云馬ノ
アカトリ寸法ノ
車二尺一寸ニ布
二の也又五尺
二寸ニモ布ニハ
ナリイツレモ借
ハ二所ニ付ル也

追記アカトリハ
女ノ馬ニ乗ルニ
靴ノ上ニ打オホ
ヒテ乗ル打シキ
也
續武家閑談ニ見
タリ其文別ニ記
ス按赤鳥ハ借リ
字ニテ突ハ赤鳥
ナルヘシ赤キ筋
ヲ鞍ノ上ヨリ垂
レオホウ也

一あつらひ此事女の服也傳來の汗衫カサミ 装束のの事也

いひ傳へて世にさきくをあるなりと云ひ装束抄にも見

えざれを身につくあつらひ不用と傳入の記家傳ノ古みあり

あつらひ長さ八尺式寸すき二七尺二寸と云ふ

詳ある事ハ初書す難太平記今川貞 貞世ノ父今川上信元ノ孫故殿笠符ヲ思案シ

給ヒケルニ赤鳥ヲ馬ニ付ハヤトテ其後俄ニ付ラレキ石青野カ 貞合戦ノ

又云駿河國并數十ヶ所ノ所領ハ此後詰ノ恩賞也國

入部シ給ヒシ時我等少年ノ初ニテ供シテ富士淺間ノ宮

ニ神拜ノ時神女託シテ云ク遠江國近シテ吾氏子ニ欲カ

リシカバ赤坂ノ軍ノ時我告シ事ハ知哉ト云リ入道殿座

ヲ退テ何事ニカ候ヒケレ覺悟セズト申し給ヒシカバ笠幟シラヒ

ノ事ヲ案セシ時我赤鳥ヲ賜シ故ニ勝事ヲ得此國ヲ賜

ヒキト託宣セシカバ故殿其時思合セテ女ノ具ハ軍ニ忌

事ヅカシ争思寄ケニ誠ニ神ノ御謀ト信ヲ取り給ヒシヨ

リ以来我等モ子孫モ必ズ此赤鳥ヲ可用ト仰ラシキ右富 士淺

右ニ女ノ具と云ハ赤鳥を云フ一云也右ニ引

く婚入之記、其をニハと云ハ授けられたる女の衣服とい

ふえと云れ共其形いふある物とも志せしす猶ほ其意ハ

追記記云

光大云赤鳥とい假字にて垢取の字也垢取といハ

櫛の垢を取らぬき為ら具也この事ハ櫛系也後翁の赤
鳥考に云々々々諸弁せぬく多誤い〜〜此書の
要あり初を取て左記す

○長後翁の友ある瀬名源太郎貞雄今川家ノ庶流ナリ所持あり今

川義元の馬平似てて名を以て其名をのり

今川義元馬鞍
垢取之圖

生箔三哥四半
細地紋金
堅四尺六寸
横三尺五寸

紫皮
皆同



赤名之旗権の代し不抄不借に故矣若
如妻家先祖之馬平為今鞍の御勢願
廉之隨不金進干
寛政三年八月八日 高木元光
瀬名貞雄文
いづれを以て
辨るべきもの
なりともあれ
備へるべき

先大云於尾州桶狭間今川義元
討死之時馬甚本初元直分備
〜〜義元の馬平者本家三代
持傳〜〜寛政三年今川の庶
派ある瀬名源太郎貞雄不堂
〜〜其法もき〜也

○藤家此は白井又云あり家の紋如左垢取と云の物

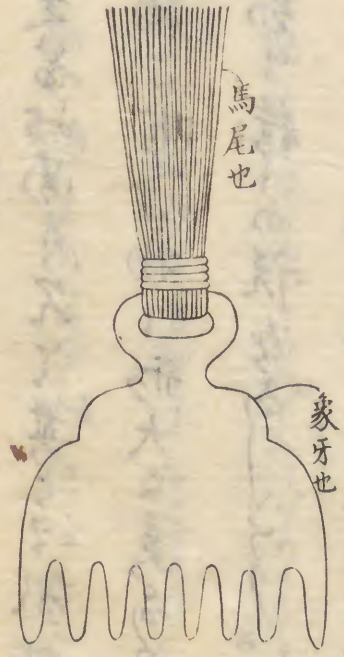
あし物



今川義元の馬鞍の紋ト同一
白井之姓氏出所未見

○東照宮の御養女実松平因幡守康之ノ女津輕越中守信牧由再縁之

○君の御手道具垢取と云の物其形如左



馬尾也

象牙也

大井如圖上
包みありマ
りも出付
存

○是等形馬を乞ふ其とも然らう今世柄拂クシハラヒと云
 物と古の物と形大に是るもの故先々修字の赤多惑
 初々種々の説を乞ふらう云

○東條西尾乃西家ハ今川家の余裔クシマツあり柄松と云もの
 を紋に付々もあらうそのかゝの造りしものあり



柄松ノ圖
 西尾 東條
 両家之紋也

右も赤鳥考の抜書也猶ありき事をか書に附せ

〆

此種はよ人下依
 テ着用此種はよ
 云々ナリ
 貞順女房衣装次
 云云ナリ
 と云白きぬりの
 上は色々の繪の
 一方向に赤く結

一 小袖を丸物と云事あり草鹿丸物伊勢常真記云丸物と扇
 と太刀の方へ一度は流り先小袖の上は扇を流り後太
 刀は出しか也又云丸物と流り太刀を人の方へ一度は流り
 又川小袖の上は流りを流り後太刀を出す也云々
 小袖を丸物と云事ハ端物に對して云々小袖ハ表裏を具し
 又流り柄調うれば丸物と云也一箇のみ柄調うれば也
 一 摺の小袖の事貞順翁文書に云すり此小袖のみは依之柄
 十四五迄は柄柄と云々なり此の小袖は縁の表藍
 又ハ色々の花ありやうをすり多ありすり此の柄は草
 木花鳥の形を流りみたるを右の本形の上は縁をのせ藍

貞順約文書ニ云
 カタカハリノ
 裕ノ一是モ十四
 五マテノ一ニテ
 犬迎物方因書ハ
 文明九年八月脚
 方脚所極初日脚
 虫垂尾身羽子身
 方紅馬をモ工キ
 被有ニツ列兩ノ脚
 文云

まねひとありかゝりありすゞとハ紅あり細く横糸すゞとハ
 ら深ある也地を紅に深るゝあはず筋を紅に深るゝ紅
 寄筋ヨリスジと云あり古ハと云事ハありと云ハあり取
 深乃内あり

一大おがりの袴袴の事貞孝春書曰大おがりの袴袴の時ハ
 足もどき也とあり大おがりの袴袴はかきり也尾を
 別の色は片身は袖を之ある也土佐光茂の繪がきり犬
 返物の繪はもみ依の之の素袍は片方浅黄あり片方紫ある
 を意する物足る事り生大おがりの袴袴若き人の意を
 浴物と名申

一 紺くくくくハ紺のくくくく深ありくくくく深と云今世云志
 かり深也紺ありのくあり

一 袴頭巾マカブ袴頭巾の事常照愚草云頭巾脚丸ありくくあり
 くくハ袴頭巾を名用ハくく又袴頭巾同義也多と云はせん
 限りて紫色を用也一方はむくく色をハ袴頭巾と云こと
 此もんよりくくくく不苦ハ袴頭巾ハ事右馬頭政國細川典麻様昌院
 常は所用ハ紙ありくくくくタメ塗ニシタル物ニハアラスバウクノトヌリタル物ありや
 ぐく多くみて懐中するやハ調ゆくく又伊勢常真返答云

入道仕のときハ頭巾益頭巾マスハ可用ありあり袴頭巾
 ハ丸くくくくくハ中あり袴の頭の丸きハ似くくを堂

上野國新田山ノ
迎ヨリ出ル僭十
ルヘシ仕立僭十
去モ同シ物ナ
ヘキヤ

あづきんと云ある處一井頭中と云四角をさしつゝ頭中
四角ある形をばつる味も似つて世をくく名つけしあり
蓋の字ハ假字あり

一 此山きぬふ山はむぎの事室所殿日記云脚小袖物も
てあや何あやもさきもんいふきぬか山の上がんと脚
白小袖物もいふ山つあきの上りんとあり按ふ
山と云地名をさりて各付一や又ハ地合のありさるを
いへりま山と云れ今世ハ丈以むきあ山ハ丈と云あり
ハ丈嶋より出づる品も他國より織るを云也あ山と云
ハ天文の比乃俗稱り進尋初る處なり

一 雨ら世ありすぢういふれありさる乃の脚對面記
云あるれあい筋ハ八九十進をさすいふいふい筋ハ
之十よりすさきぬ物もいふいふいふいふいふい
て筋りぬもさ地色何あやも紅の筋を織るをさる
れあ筋筋と云地色何あやも紅の筋を横多てはあり
海也いふいふ重あ筋と云地色何あやも紅の横筋計
織るをさるいふいふれあり筋を一各れあいすら汁
もいふあり

女房内記云女
房帷子ラ色くニ
奈テ着ル俗ニ地

一 地赤地黒地白地帷子事簾中旧記云六月一日あつ
あつあつあつあつあつあつ又七月一日何事あつ記

みてはあしんぢーらあてにゆつてゆく何うもあてると
 云ハ地赤紅のうらひふらゆ種松小紋あをを染るるを
 云也らうきあてると地黒のうたひに白種松小紋
 あをを染るるを云らんぢーらあてに紺地白あやゆ
 地紺のうらひふらゆ種松小紋あをを染るるを云也
 一 小袖惟子あとの事を記せし中よりいさつりと云事あり
 うらきつりとハ肩よりすそ事あり
 一 すがあんの事貞孝朝臣相傳奈々云云がくんとハぬ
 るぬきあてるといさつとをい裏をつけはまやうとて
 に入るとすあひまも又もちちあふらちをふらとて

貞順女房衣装次
 分云柳色トハ堅
 をもえきと係
 横をのあふり
 中ハ

あぢぬいををわきいぢーらんおをて白く裏いうあも
 ちうぢいの色こりくと染ハ裏まハわらうらうぢいハつきい
 ちぢいあけあーあけきぬあてと染ゆつつきいあり
 一 ぬき白事前記せしぬき白とハ別也享保三年六
 月上原殿聞書云ぬき白と云今程の柳色也備後ナリ
 青く白く云々此ぬき白ハ御的の紺装束色也然れ
 とも女房はあ用ぬき白何んか部子記す也前のぬ
 き白と混すべし

引両ハ肩ノ通ニ
 ニッノミアルヲ云
 フナリ

一段の物の事練着あり肩よりすそ迄横筋を一寸余のそ
 ばに織るる也地黒色に筋ハ白く

黒ぶよと云うらんの色を
 別正お梅と云物と女房故実條
 四十二

目結ヲシケウ
メタルヲバシゲ
メユヒト云ナリ

々云たんゝらうもいあゝはだんの方上うゝあゝの女房内ゝ記云十二月
何れもあうらるるあゝの祿の裏と表のふゝの除きけい

一 目結鹿子車一物ニ非ず伊勢貞順豹文書ニ品ニ名々ナリ

目結 俗ニ鹿ノ子ト云テ形ノ如クナルヲナラヘテ漆タル也惣体ニ漆ル之今ノ行致アラレノ如シ 鹿子 俗ニニカノコノ如クシテ所ニナラレ漆タル也タトヘバツ

シカ花 ノ如シ 共ニクニシテ漆あせしとも 杖尾別あり

一 朽葉色檜皮色此車貞順女房衣装次方云朽葉色と

堅を赤く漆し横を黄く漆する糸も織りし檜皮色と

堅を浅黄く漆し横を赤糸も織りし

一 附帯の車貞順請取渡次方云附帯ニ女房内ニ記云今

日より女房上下帷子を色々に漆する附帯也是ノ

車ハ洞中ノ以沙汰也俗ニ地白帷子と云也共ニ

今世ニハカイド
リ下ノ帯地ク口
シユスニヌヒア
ル帯ツツケ帯ト
云是物イツノ比
ヨリ始リタル歟

天文永録元龜ノ比の書也さげ帯亦名ハ附帯と云也

一 茶屋漆し車若此あり手摸挿あり多し我尺も冬

らありぬ任吉此巻の形松幾世経ぬんと云お歌繪

あせば我尺も冬ありぬと云字を縫て任吉の社の

ていを画し漆巻の形松と云字を縫て松を画し漆る茶屋

巻茶屋辻と云るにうたをい画し漆るもあり

ともは何れもやうあり

一 漆小袖重陽ニ用事奉よ也記す如く室町殿の比花色條

小袖を必用と云起る詳ありすされ酌并記一本は

藍漆小袖ハ九月九日トアリ蜷川記ニ漆小袖の時分の事

清閑寺大納言
房御説云九月九
日ハ花色ノ小
袖ヲ着スヨ物
トナスヨ是陽
ノ色ハ青キヲ

ツトブユヘニシ
カヲトカヤノタ
セヘリ

九月九日の出仕は必忌也

九月九日の出仕は必忌也これをすり何ても忌む素袍の
下も忌む也云々室町殿東の比は花色小袖用く也
一 たすきの事源氏薄雲巻云たすきひめきみのたすき列也
むすむたすきつぎたすきうたすきくたすきくたすきくたすきくたすき和
秘抄云むうハおきかき人小袖をたすきすたすきたたすきすたすきくたすきくたすき
物をきたる也猶秘伝あり枕草子くくたすき物の篇云
多すたすきくたすきくたすきくたすきくたすきくたすきくたすきくたすきくたすき
春曙抄云是も見見たすき見たすき見たすき見たすき見たすき見たすき見たすき見たすき
藻塩草十八巻云くすたすききたすき旧例男女とも忌忌たすき忌たすき忌たすき忌たすき忌たすき忌たすき忌たすき
小袖をたすききたすきずたすき禱を用る也一条院の比はくたすきもたすききたすきより始

條々聞書曰又む
らさきの袷ハ
禁制ありハ
一々ハ禁公人ハ
斟酌やうハ禁
ら小袖日前公方
極服ハ何れ
もあつたきの
裏付ハるハ様
也

て小袖をたすき一たすき路をありたすきたたすきすたすききたすき白條乃後少ありあい
裏白平絹ありハ幅細緒のひらちハ寸帖大略ハ打安
治兼四年東宮安徳ハ忌禱の時忌禱の極存考ハ人ハ
きたすきのたすきりハたたすきさたすきありハ用ハ禮ハハ共忌禱ハありりハと云
一 紫裏ハの室町家ハ比制ハ定めハ所見ありハいれれハ誰
うも忌禱もありハ事ありりハや慶永七寅年四月十五日武
家諸法度云衣服ハ制公卿以上ハ白綾五位以上白小袖
用ハ事ハ忌禱す紫袷裏練無紋等の小袖を用ハ事ハ
を誦す者在ハ衣服ハ各ハ分限を逾ハス事ハ
一 わけの小袖乃事女房衣装次ハ云わけの小袖の事ハ是ハ年

甲州高坂彈正傳
未モ工ホレ形
常ノ立馬帽子ノ
如クニテ地ハ精
勢ヘリハ馬良ノ
由ヘリノ真中ヨ
リハ千マキ引通
シ工ホレノ後ニ
ナ結ト云ヘリ

多るあるが、のある中不存の之品ハ今も昔其物やいふや
作る故よもみあはしきふ也
古代ハ昔ヤリシ成及有也後ヨウク
ぬりうゝあゝる物おきてありやいふや

梨子打あはしきふ云ハ梨子の字ハ字を假り用ひたる近き

木の實の梨子の義ハあはしきふ取事也あはしきふあや
一打の畧語也あやハあはしきふあるを云打ハ作る事あり
やいふよ作るるあはしきふあはしきふあり愚昧記仁安三
年ノ記曰義元三

年十二月廿五日東宮御元服昔人衣服打梨今人装束如木
又明月記定家卿ノ記ニ正治二年八月十六日中畧騎馬候供奉布衣打
梨子又

公敏卿記文保二年二月
廿一日ノ記ニ此直衣去年秋雨中初着給之間如法打

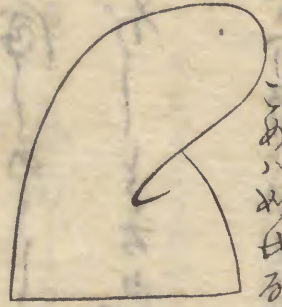
梨子云又東鑑弘長三年癸亥
四月十四日記文曰二所御忝詣中畧不諧トムスイコフ垂翅之

間打梨定有憚歎云右打梨トあるハいづれもうちあ
やの畧語也装束のあはしきふあるを云梨子打也

先と同義也形打あはしきハ表ハあはしき保保乃
綾多も裏ハあはしきを黒漆もてぬりて縫ひて作る也



竹ハリ本ドリニサス
あはしき打あはしきの形め長
あはしきぬい作る也



うぢりてうぢりてを
こあはしきあはしき

右の古法をあはしき人近年うぢきあめハ革ニテあはしき
を作りてあはしきを金箔もてうぢきあめハ打あはしき

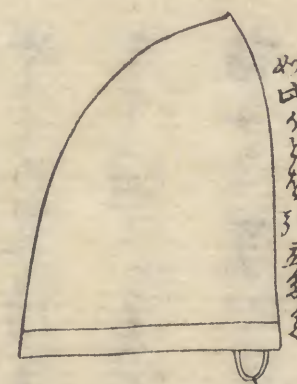
公家古実ヲ學フ
 人ハ一概ニ武家
 ノ書ニアル事ヲ
 ハイヤレメ用ガ
 ルハヒガ事也武
 家ノ書也代古書
 ラバ用ベレ公家
 ニタエタル事
 アリ引タテエホ
 シ武家ノ古書ニ
 アリ
 陸軍日記ニ云文
 明十八年小笠原
 元長記也ヘリ又
 リハ出陣ノ時大
 将又ハハタサレ
 ナドキベレハチ
 マキヲスベキ也
 云レ此ヘリ又
 ハ引立エホレ也
 スベテヘリヲ自
 テヌリタルハ何
 エボレニテモヘ
 リ又リ也然ルニ
 武家ニテ引立エ

ナレヲヘリヌリ
 ト云ハ曾ノ下ニ
 着ル正ホレハナ
 レホト引立ト也
 ナレホニハヘリ
 ナレ引立ニハヘ
 リアルユヘナレ
 キノヘリチキニ
 對シテ引立トモ
 ヘリヌリトモ又
 ヘント云ハヘリ
 ト云引ノ轉ミタ
 ルナリ
 公家ニ衛府ノ長
 ノ着ルモ此エホ
 レナリ今ハヘイ
 ライト云平社ノ
 云凌ヘトリ

也といふ人あり一向無実あき妄作あり笑ふべし

一引立為向ハ紙まてうすく作りさびハ大きむあや厚り
 ぬりもすも也形ハ右共あり打為向ハのしらのつら
 引ハてある物也されバ引ハてある也
 此段兵具雜記
 ニアリ京都將

軍時代ノ
 古書也



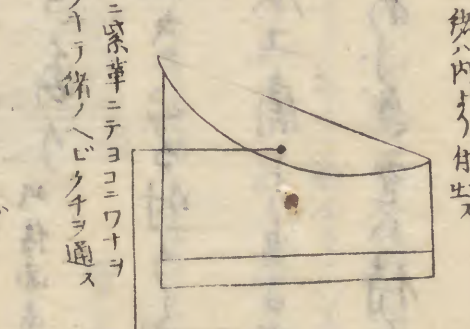
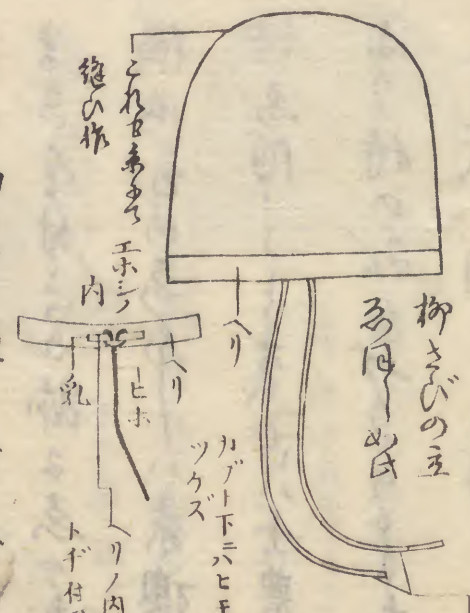
竹バリ本ドリヤス
 引立為向ハ形
 ぬりあり
 厚りぬり也
 是もあやう織也



武家ニテヘリヌリト云ハ引立エホレノ事也
 うづりてうづらな
 物ハあやぬり也
 紙ノすくやう
 作らあり

源平盛衰記卷三十二之掛ノ直垂ニ同モノ鏡引立エホレヲ著
 一柳さびの折為向ハ柳さびの立為向ハ上を折りま
 折らるるをうづらうり竹打を掛ハてある也はあふ

も紙まてうすくやうく作り也柳さびハ美人のうづる物又
 あは下綫の人用之常あも白張あや傘持者あは柳
 さびの立為向ハを用也軍陣ハ平士折て用之



柳さびの立
 柳さびの立
 柳さびの立
 柳さびの立

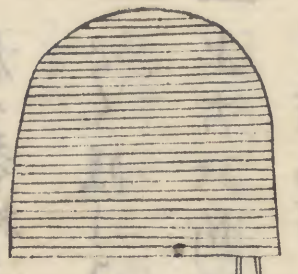
右三品ハ軍陣の射うづらあはうづらもあは也さちらま
 きをうづらうづら也又あはのうづらにあの方ハ
 ばあまの真中をあは耳の造はあはあはのあを黒き

古ハ抄獨ニ漆又
 リテ作ルユヘエ
 ボシヤハラカ也
 帯ニキルユヘモ
 メテハヨル也
 鳥羽院衣文ト云
 一ヲ始メタマヒ
 シ以テホシラ
 依ニテ振ヌキニ
 レテモメタルハ
 ノ形ヲ木形ニテ
 折出シテ是ヲリ
 ビト名付タリ木
 形ニテ折テバイ
 カヤウニモサビ
 ノ形出未ルユヘ
 サテノサビヲ
 作リタルナリ

系^マてち^りど^りく^けは^ま豆^目一^ニを^ちま^まを^ぬひ^付て^も用
 也飛^弾も^惟久^うま^がき^こる^後上^年合^戦の^餘も^武者^目
 入^つて^まが^ーの^ぬげ^こも^折を^りき^こる^にま^がー^もは^ち
 ま^きを^付こ^る折^はま^がき^こる^{あり} 此傳承あり

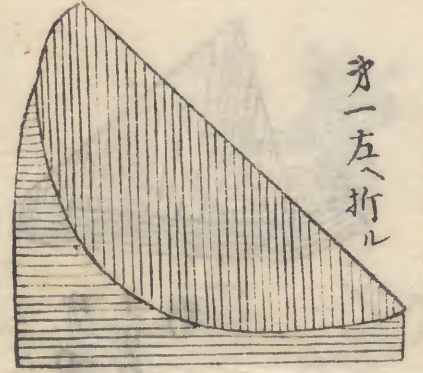
一横^らび^のま^がー^ハ素^襖き^こる^時う^るま^がー^也今^時ハ
 侍^多目^一と^こふ^古ハ^士農^工商^もま^ま常^にう^づる^平服
 あり^侍の^みう^づる^まあ^らざ^る侍^多目^一と^こひ^びに
 又^近代^ハ納^豆豆^目一^とこ^ひび^に一^とり^丸球^也 今時田舎ノ寺
ヨリ櫻那ノ納
 豆^ヲ送^ルニ^薄キ^板ヲ^三角^ニ折^曲テ^紙ヲ^ハリ^テ底^ニレ^テフ^レニ
 納^豆ヲ^盛也^其納^豆ノ^入物^ニ似^{タル}故^納豆^鳥帽^子ト^云ナ^リ 此横さびのまが
 一^も古^ハや^らう^あら^ま豆^目一^もて^を折^テ上^角の^ま

折^きを^作り^こる^也ま^まま^ま 即^ハ也^もの^れま^がー^の
 内^也今^ハこ^もく^ぬり^こま^まま^ま切^をあ^らう^り物^を
 ま^まら^うあ^らま^豆目^一物^ヲ振^るあり^まま

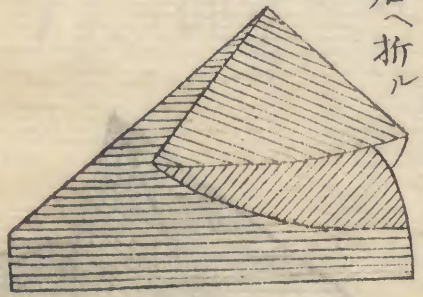


横^さび^のま^がー 平^礼

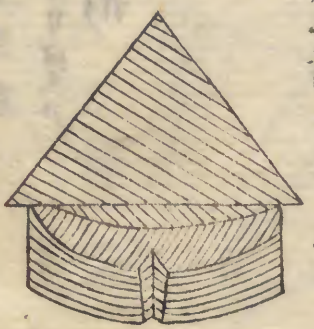
横^さび^のま^がー^ハ乃^ハ折^也立^豆目^一也^これ^を折^テ
 中^あら^ま豆^目一^もす^りあり^折や^うい^ふこ^もく^ぬり^こま^ま
 末^折と^てあ^らま^折や^うあり^左の^こも



方^一左^へ折^ル



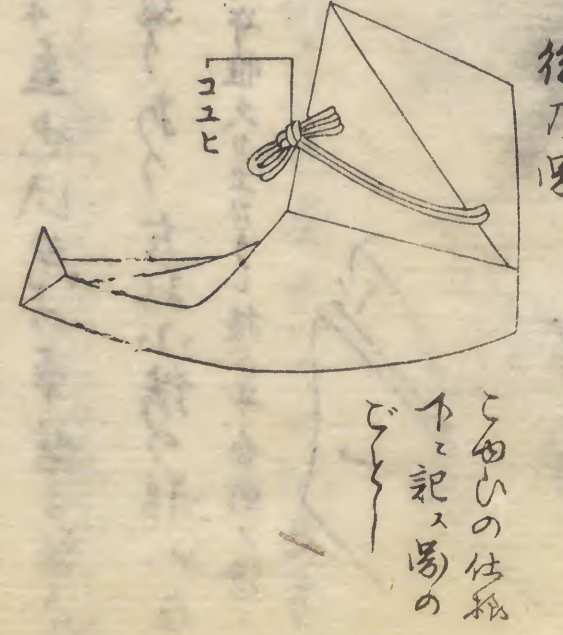
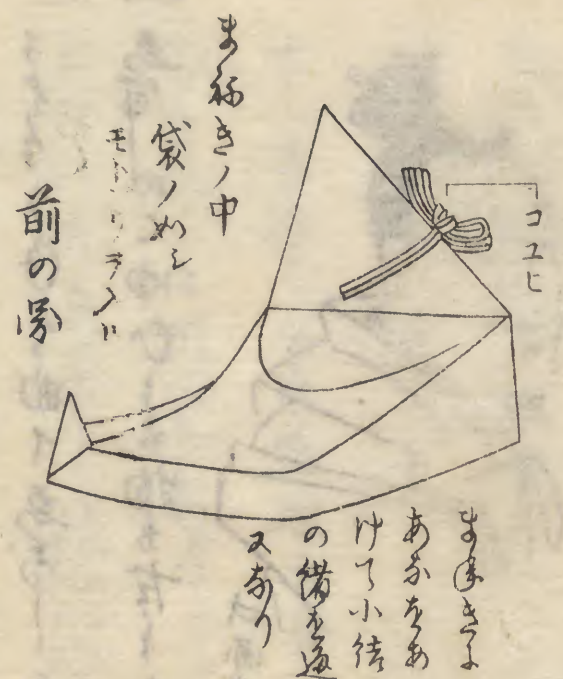
方^二右^へ折^ル



方^三前^ヲ角^ニ折^ル

古代のこゆひの袋

こゆひハ緒二筋ヲ用テ



古の人ハ月代ヲ用テ糸ノ類敷キテモトノチノリノ中ニコユヒノ袋ヲ入レテ
 糸ノ類敷キテモトノチノリノ中ニコユヒノ袋ヲ入レテ
 糸ノ類敷キテモトノチノリノ中ニコユヒノ袋ヲ入レテ
 糸ノ類敷キテモトノチノリノ中ニコユヒノ袋ヲ入レテ

一 小緒ハ組緒二筋を以テ結也色ハ何色とも不定又紙捻カシ

事あり
 一 式正の時ハてしげくけ也その常ハこゆひ也されど小緒

一 式正の時ハてしげくけ也その常ハこゆひ也されど小緒
 一 式正の時ハてしげくけ也その常ハこゆひ也されど小緒

一 式正の時ハてしげくけ也その常ハこゆひ也されど小緒
 一 式正の時ハてしげくけ也その常ハこゆひ也されど小緒

裏同シ所ナリエ
ボシトメ同色ノ
丸組長サ五寸許

伊勢六所
書比正書云々
下指のめ
細く組も也
色ハ白赤青也
色ハ人々好む

うすくさし又云る尾まき打くををかすハ又あま打
くるをわ共故勢州貞隆トされけハ糸をかすハ一馬
の尾まきすハあせををびくさ用する人もあり由道照
愚草子伊勢六所在門尉
貞順の記ナリ又曾我物語ハ一寸まきさの
まきさしけをうけとあり又曾我物語ハまきさし
まきさしけをうけとありのやうもんハ色ハの色
をまきさ色とまきさやもんハ素襖の紋ハの
もんハまきさのあまも同事也まきさしけのまきさしけ
後三年合戦の繪ハまきさしけのまきさしけハ一寸まき
まきさしけをまきさまきさしけハのまきさしけ



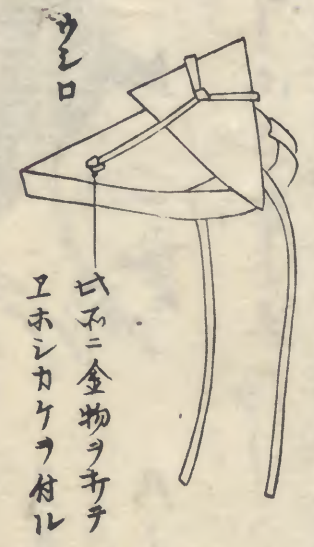
是のまきさしけのまきさしけ也後
三年合戦の繪ハ見まきさしけハ白赤
乃三色組交あり

○又むらさき革のまきさしけあり東鑑卷之九可尋問
寶否於囚人之音被仰景時着白直垂折烏帽
子紫華烏帽子懸
○又赤革のまきさしけあり布衣記ニ折烏帽子ニ紙ヨリ之小
結ニ赤皮ノ烏帽子懸トあり○源平盛衰記十九折工ボシ
カケニカケ○義經記ニ折烏帽子ハまきさしけハ
一てうけのうけは又古今語りあり上古のやりの
あるまきさしけハまきさしけハまきさしけハ

てうぢうけのま中をまあな結うけうけも扱車子左友引扱う
 ておこりあめり結也

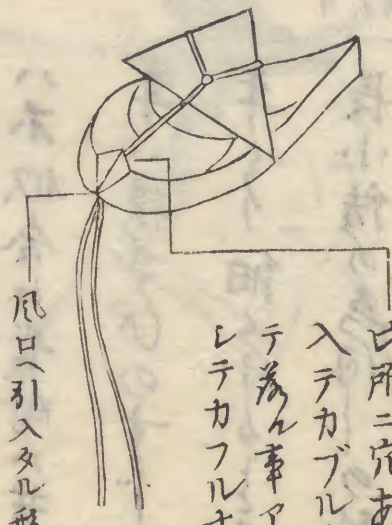


近代のあわうけ惣括



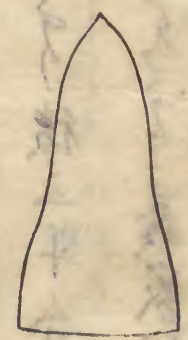
當世のあわうけを風口へ引入てうけある人あり甚誤也

此所ニ穴あり風口ト名付クは穴へエホシカケラ引
 入テカブル事ハ法式ニキキキキ其上エホシユルギ
 テ差ん事アリ本式ニアラズ今世物シラヌ人々如
 レテカフルナリ笑フヘキヨク

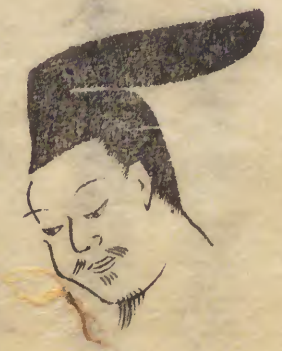
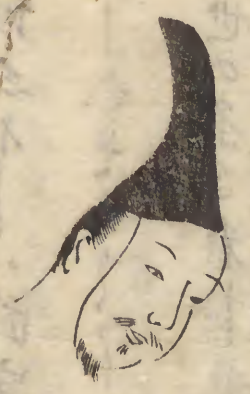


古書に組ゆひのうけあわうけと云ハてうぢうけをうけなるを云
 一長小ゆむのあわうけ長組輪とも云也少年此人のうけうけ
 同くあわうけゆむのうけ長くうけあわうけあるを云也當世長こ
 めひの長の字を畧してこめひあわうけと云たり云ハあやま
 り也書札雜々閑書云長こめひのあわうけの事十七八まで

薩戒記應永保二
 年九月十日皇
 御幸東山泉涌寺
 布衣隨身一人細
 烏帽子常雞色立
 烏帽子也
 園大督貞和四年
 十一月廿八日
 條院御細烏帽子
 白御狩衣春宮
 大夫引立烏帽子
 園前宰相細烏帽
 子大官宰相細烏
 帽子別當平礼



布衣烏帽子



是皆細工ホシ
 着タル形ナリ

右後三年合戦ノ繪ニ見タリヘリナキモアリ又ヘリヌリモアリ長絹
 ノ直垂ニ細工ホシ着タルモアリ鎧ニ細工ホシ着タルモ有
 ハナキニシタル
 モアリ

一軍陣の時うぶもの下はかぶるゑ何一能為室のそちまきとを
 ぞち付とあり是古よりある事なり後三年合戦の繪不
 武者の袖がり伏しゑる袖は引立ゑ何一ぬげ落ゑ何
 形をゑぐゑゑるゑ何一はちあき付ゑをちあき
 せぬぬげゑる袖也又ゑがゑは必をちあき付ゑ事定法
 ぬあきず袖あきを別よする也ち極ぬり



是引立工ホシ也

工ホシノヌゲ落タル馬ナリ

飛彈守惟久カエカキシ
 後三年合戦ノ繪ニ見タリ

ちあきとの武具ノ部ニ記ス

一横さびの折多目一の名所



てんてんあわーを
うがの中をま回
一引入と云也

一引入と云也一と云ハあわ一此名ハあはす風折多目一ハ
てもまあが一つてかけ緒をうけど一と頭ハ引入るま
まあるを云也若此えぼ一ハ頭ハあうと引入る也え目一ヤ

いづろある也此きんをうががゆ一今ハあわ一うと云
引入れず古今著聞集卷六管弦部花田の袴衣ハあを濟き
て引入るが一あうる男おくれど一とせまある一以外古書ハ有
一え目一此一しーろの針カキをあうまやうぐ一と云也串ハ猿木の
ホウシヤカ宝生太夫が始める物生串と云也乃此あり信一維
核木のあゆむる物をハあまハ用ひあうるす按するま目
一を落さむんやうに頭の上ハ保メテち無く為此計るれば
ホウシヤウガシ保上串といふ事あり一但俗稱也エホレトメト云へし徳世能物
法ニエホレ
トメトナリ
一あうるハあわ一の事宇治拾遺物語卷十一分
云十二条七十あり
づりある箱の扱もまげてあうきとてもおろ一ある頭

一長小結乃黒クロカイ皆々云事あり常照愚草伊勢守 貞陸作ニ云元服の時

長長クミトハ長 小結ノフナリ黒皆あり云あり長小結を一躰黒く

あるあり

一烏帽子の緒々事烏帽子に緒を内より外へ引出緒の

先を二ツ子つけてふき此ぬる平く先々緒をつむる也

一遍上人繪卷物ニ烏帽子は總を付するあり存如



烏帽子の緒々事烏帽子に緒を内より外へ引出緒の先を二ツ子つけてふき此ぬる平く先々緒をつむる也一遍上人繪卷物ニ烏帽子は總を付するあり存如

一烏帽子塗様の事黒塗カクシ掠実サハシノ三品有黒塗トハ

海々あり黒くつやあり云ありぬり云るを云サハシトハ

しめて黒く光あり云ありぬり云るを云サハシトハ

ありつるあり云ありぬり云るを云サハシトハ

桃花ヒナギク葉云烏帽子當家ハモロ額ナリ四十以後ヤウ

サハスベシシ装束拾要抄云烏帽子宿老ノ人薄塗ウソ仕

ノ人厚塗ウツ近年不論老少薄塗ヲ着ス不可然事也

桃花ヒナギク葉ニ四十以後トアルハ宿老ヲサシテ云ヘルナルベ

シサレハ拾要抄ニ宿老薄塗トアルヲ以テ推し見レハ葉

葉ニサハスト云ヘルハ薄クサツトヌリタルヲ云ヘルナルベシ

貞丈雜記卷之三



